令和8年度県産特用林産物の放射性物質検査計画

令和8年4月

担当課名　　林業振興課

1　目的

これまでの全国における放射性物質検査の結果を踏まえ、令和8年3月30日付けで原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、県産特用林産物の安全・安心を確保するため、県産特用林産物の放射性物質検査を行う。

2　基本的な考え方（品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等）

（1）出荷される主要な特用林産物及び野生の特用林産物を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。

（2）各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。

（3）生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。

（4）検査の結果は、県のホームページ等で随時公表する。

（5）県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は生産者団体等に対し、当該産地での当該品目の出荷自粛を要請する。

（6）県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の採取、出荷及び摂取の自粛を要請する。

3　具体的な品目とスケジュール

表1　月別検査品目数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
品目数（下表）	6	5			1	1	1	1				2	17

表2　対象品目

分類 ＼ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
きのこ類	原木しいたけ（露地）	原木しいたけ（露地）			野生きのこ	野生きのこ	野生きのこ	原木しいたけ（露地）				
その他	たけのこ こしあぶら（野生） ぜんまい（野生） たらのめ（野生） わらび（野生）	こしあぶら（野生） ぜんまい（野生） たらのめ（野生） わらび（野生）										たけのこ たらのめ（野生）